

国土地理院 同時発表

平成 31 年 3 月 27 日
道路局環境安全・防災課

「多様な主体が管理する道活用の手引き」を作成しました！

～これまでの取組事例を紹介し、更なる取組の促進を図ります～

- 災害時の国民の安全・安心の確保を図るため、山間地等において、民間を含め多様な主体が管理する様々な道を把握・共有し、避難路や代替輸送路として活用する取組が求められています。
- このため、国土交通省では、道路、農道、林道や民間の道の関係機関等で構成する「多様な主体が管理する道活用」連絡会(座長 米田 雅子 慶應義塾大学 先端研究センター特任教授)を平成27年6月に設置し、各種道の統合地図の作成や活用方法等について検討を進めています。
- 今般、多くの地方公共団体での取組を促進するため、「多様な主体が管理する道活用の手引き」を作成しましたので、お知らせします。

<手引きの概要>

- 一般的な取組手順を紹介
(統合地図の作成、活用方法等)
- 連絡会に参加している7県の取組事例を紹介
※連絡会構成員は別紙のとおり

【目的イメージ】

幹線道路以外の道を統合地図にて早期把握し、孤立集落を回避



→「多様な主体が管理する道活用の手引き」は、以下ホームページよりご覧ください。
<http://www.mlit.go.jp/common/001281435.pdf>

<問い合わせ先>

- 道路局 環境安全・防災課 地域道路調整官 清水 将之
Tel:03-5253-8111 (内線 38152) 直通:03-5253-8495 Fax:03-5253-1622
- 国土地理院 企画部 地理空間情報政策調整官 山本 洋一
Tel:029-864-1111 (内線 3121) 直通:029-864-6445 Fax:029-864-1658

「多様な主体が管理する道活用の手引き」について

○本手引きは、災害時における安全・安心の確保を図るため、山間地等において、民間を含め多様な主体が管理する様々な道を把握・共有し、避難路や代替輸送路として活用する取組を、多くの地方公共団体に促進するために作成。

○道路、農道、林道や民間の道など様々な道を把握・共有するため、統合地図を作成。

○避難路や代替輸送路として活用するため、関係機関と検討及び情報共有。

【連絡会構成員】

「多様な主体が管理する道活用」連絡会
構成員名簿

○構成員

◎米田 雅子	慶應義塾大学 先導研究センター特任教授
・若尾 将徳	内閣官房 国土強靱化推進室 企画官
・清野 哲生	農林水産省 農村振興局 整備部 地域整備課長
・矢野 彰宏	林野庁 森林整備部 整備課長
・木暮 甲吉	林野庁 森林整備部 計画課 施工企画調整室長
・関口 高士	林野庁 国有林野部 業務課長
・直原 史明	国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室長
・野田 勝	国土交通省 道路局 環境安全・防災課長
・飛田 幹男	国土交通省 国土地理院 企画部長
・稲月 勝巳	電気事業連合会 工務部長
・花石 啓介	日本電信電話(株)技術企画部門 災害対策室長
・奥田 雅之	岐阜県 県土整備部 道路維持課長
・森本 哲生	静岡県 交通基盤部 管理局 政策監
・中野 敦子	三重県 戦略企画部 企画課長
・楠見 和紀	和歌山県 県土整備部 道路局 道路政策課長
・遠藤 守彦	徳島県 県土整備部 高規格道路課長
・肥本 一郎	高知県 土木部 道路課長
・行田 明生	宮崎県 県土整備部 道路建設課 課長補佐

(◎座長、敬称略)

【手引きの内容】

はじめに 1
取り組み事例 3
・取り組み手順フロー 3
・手順1(対象地域の選定) 4
・手順2(関係機関の決定) 5
・手順3(目的の設定・情報収集) 7
・手順4(統合地図データの作成) 9
(1)必要な道データや地域情報を準備 9
(2)統合地図の作成10
(3)統合地図の作成例15
・手順5(関係機関との検討)29
・手順6(情報共有)30
おわりに33
・取り組みによる効果33
【参考】Q&A37

【統合地図の作成例】

